開発行為工事完了に伴う提出書類

開発行為工事完了

【公共施設等】

帰属・寄附あり

①公共施設等の引継書（要綱12号様式）

・引継に係る図書目録（細則1号様式）
・位置図
・完了図
・確定測量図（地積測量図）
・縦横断図
・構造図
・詳細図
・工事写真
・道路境界査定平面図（細則2号様式）
・公図の写し（新・旧）

②登記原因証明情報（登記承諾書）
③印鑑証明書
④公図の写し（新）
⑤登記事項証明書

提出部数
・①引継書、目録、図面等は各公共施ごとに各1部。
・②～⑤は各1部

分筆、権利抹消、地目変更手続きが未了の場合は、市完了検査を実施いたしませんので、ご注意ください。

帰属・寄附なし

検査希望日の2週間前までに提出すること。

工事完了届（要綱11号様式）

①完了図
②公図の写し（分筆後のもの）
③工事写真（着工前・中間・完了）

市完了検査

県完了届経由　※市検査合格後とする。

県完了検査

県完了公告　※県検査後の1ヶ月後位。

所有権移転登記

登記済通知（所有者宛）